

糖尿病医療

糖尿病の療養にあたって、内服薬、インスリンを一定の決められた量で内服、注射し続けることだけでは、良好な血糖コントロールは必ずしも得られません。食事の量が少なかった時、運動量が多かった時(大掃除や草むしりをして体を動かした量が多かった時など)は医師に定められた薬の量では低血糖発作が生じる場合もあり、風邪や下痢などで体の調子が悪い時は血糖値が高くなったり低くなったりします。また、低血糖からの昏睡での対応は一刻を争いますので、数日後、数十日後の診察時での相談では遅いのです。

糖尿病には、3大合併症(眼、腎臓、神経障害)、大血管障害(脳梗塞、心筋梗塞)、歯周病などの合併症があり、発症されている方は糖尿病療養生活にも不自由が生じます。軽症の方は重症にならないために、また重症の方は合併症が発症されていない方と同じ療養生活を送る事はできないために、個別に応じた療養指導が必要となります。

つまり、食事、運動、薬物、検査値、合併症に対して、日頃から正しい知識をもち、自己管理が行えるようになっていくことが重要です。糖尿病医療とは、食事療法、運動療法、薬物療法の指示に限らず、患者個人の生活を理解し、適切な自己管理が行えるように援助していくことと考えております。

糖尿病医療推進委員会

糖尿病医療はさまざまな方面からの療養生活の援助が必要であるため、さまざまな職種の幅広い専門知識と職種間の連携が必要となります。個々の患者すべてに、すべての職種が揃ったチームを特別に編成することは難しいのですが、必要度の高い職種からの療養支援をチーム医療として行えばよりよい医療の提供が可能と考えます。

当院における糖尿病医療推進委員会は、当院の患者へのチーム医療を行う際の中核となるばかりでなく、地域全体の糖尿病医療へ貢献できることを目指しております。具体的な活動としては次のとおりです。

- ① 入院患者の糖尿病指導を直接行う
- ② 糖尿病外来教室を月1回運営し、市民公開講座を年1回運営する
- ③ 糖尿病患者会の賛助会員として支援を行う
- ④ 月1回会合し、院内外における糖尿病に関する知識の普及啓発、患者指導のシステム化などを討議する。

糖尿病医療推進委員会の紹介

糖尿病内科主任部長 佐藤智巳

糖尿病医療推進委員会は、糖尿病とその療養指導全般(合併症を含む)の専門知識をもつスタッフで構成されております。医事課も加わっていただき、当委員会以外の部署とも密接に連携し、会の運営が効率よく行われるような役割を担っていただいております。

【視能訓練士】

合併症である糖尿病網膜症は、視力を奪うこともあり生活の質を低下させます。病室で個別に時間をとり、眼科にまつわる相談も含め、不安を取り除き、治療・予防に積極的になってもらうために活動しています。

【看護師】

患者やその家族のセルフケア支援を行っています。

【歯科衛生士】

糖尿病患者の口腔衛生管理教育を行っています。口腔ケアや口腔衛生指導を行っています。

【理学療法士】

専門的知識を活かし、糖尿病合併の患者のリハビリを中心に行っており、患者会・外来教室などでの運動指導や講義も実施しています。

【臨床検査技師】

入院中の糖尿病患者を中心に自己血糖測定器の使い方や測定意義について、個別に指導しています。

【管理栄養士】

糖尿病食事療法のための食品交換表を用いて生活背景に応じた指導を行っています。セルフケア行動を獲得して食事療法が維持できるよう栄養指導を通じてサポートしています。

【薬剤師】

糖尿病の内服薬、インスリンの効果や作用機序について、入院中に個別に説明を行います。薬剤の知識を伝えるだけでなく糖尿病療養指導士として、療養に関しても相談に対応しています。

【医師】

診察し、検査結果から治療の方針を、患者と、場合によっては家族も含めて相談しながら、決定します。

糖尿病の外来は月曜日から木曜日に行っており、初めて糖尿病と診断された方も、合併症が進行された方も、看護指導、および、栄養指導など、個々の患者の必要に応じた対応をさせて頂いております。地域医療の先生からの依頼があれば、定めていただいたカロリー制限、塩分制限などの栄養指導を行っています。

また、糖尿病での入院加療が依頼された場合は、当糖尿病医療推進委員会のメンバーが積極的に療養支援行ってまいります。糖尿病の入院は病態、病状により4日間～30日間程度で行っています。

他疾患にて入院されている場合も、主治医の指示があれば、栄養指導、薬剤指導をはじめ複数の職種が療養生活の支援介入をし、糖尿病の正しい知識と適切な自己管理が行えるよう援助してまいります。